



## 安食交差点（栄町）の渋滞対策について

「迷惑イチョウ」要望にて伐採



県は、12/6～8にかけて、枝葉が生い茂り、周辺住民への迷惑となっていた、栄町安食のイチョウの大木を伐採しました。

民家と民家の間に立つこのイチョウの木は、日照権や落ち葉の迷惑はもちろん、地盤が軟弱であることから倒木による民家への危険もあり、当地を管理する千葉県へ改善要望を行っていたものです。

地域に関するこどものことがありましたら、どうぞお気軽にご相談ください。



安食交差点（栄町安食）

栄町の旧国道356号、安食交差点は慢性的な渋滞ポイント。辺りは民家が密集する地域ゆえ、道路の拡幅や交差点改良も困難です。地元の県議会議員として、渋滞対策の取り組みをご報告いたします。

### 印西市小林方面への

#### 右折車両が渋滞の列

安食交差点は、成田方面から印西へと抜ける交通の要所地。印西市平岡へ通じる国道356号安食バイパスもあります。

### 大鷲神社前への

#### 通り抜け車両も課題

また、渋滞を回避するため、多くの車両が通学路に進入する、大鷲神社前の状況も深刻です。大鷲神社前へ抜けるわき道は、近隣安食小学校への通学路となっており、「子どもの脇を車がすり抜けで危険だ」等、保護者の方々から懸念の声が聞かれます。

児童が登校する、朝7時～8時半は、車両通行止めとなっていますが、下校時間と重なる14時半～16時頃については車両規制が設けられていません。昨年9月に、文科省が全国の公立小学校の通学路を点検した結果、交通安全面で危険

が、印西市小林や千葉ニュータウン方面への多くの車両が行き交う状況です。したがって、安食交差点では、安食駅前（南側）方面から小林方面へと左折する車両は別として、利根川やナリタヤ方面からの右折車両による渋滞が、長年の懸案事項となっていました。

小学校への通学路。多  
数の通り抜け車両が。



印西方面への車両で慢性渋滞。

### 安食交差点を時差式信号化し

#### 渋滞緩和を図りたい

な場所が約6万か所にも上ることがわかつたばかりですが、当地も、子どもたちにとって危険な通学路と言わざるを得ません。

さて、お気づきの方もいるかと思いますが、安食交差点北側の消防団分署前交差点は、時差式信号機を設置し、ナリタヤ方面への右折車両の渋滞解消を図っています。同様に、この安食交差点でも時差式信号機を導入できないかと、千葉県警と繰り返し話し合いを続けてまいりました。

千葉県警からは1月に、「周辺の交通量等を調査の上、消防団分署前信号機等との『信号機サイクル』を調整し、渋滞緩和を図っていく」との回答がありました。その効果は極めて限定的です。

火災発生時に、住民の生命と財産を守る消防署等による消火活動は大変頼むしいもの。しかし、大災害時など消防車が駆けつけられない時に、住民の手では開けられない消火栓に、不安の声が聞かれます。

### 消火栓に代わり

#### 消火器を設置する自治体も

「消火栓開閉器」は、住民による消火活動を前提としていないとして、行政、消防のみが管理し、住民は消火栓を開けることさえできないからです。

## だいじょづぶ？

## 開けられない消火栓（酒々井町）

当信号機を時差式信号にするには、当交差点から大鷲神社前への入り口を封鎖しなければならず、地域住民のご理解と道路管理者である栄町の協力が不可欠です。引き続き、関係者との話し合いを重ね、よりよい結果が導き出せるよう頑張つてまいります。



一方、酒々井町では、消火栓を使用した住民による消火活動は行えません。前述のとができます。

酒々井町では、消防用ホースやスタンダードパイプ、消火栓開閉器等を保管し、ホースのつなぎ方や消火方法等、住民を対象とした防火訓練を行うことで、住民とともに大災害に備えていると見ることができます。

奈川県三浦市では、「地下式消火栓は消防隊が使用することが前提であり、市民には危険が伴う」として、有事の際にも、一般市民は消火栓を使用しないこととなっています。しかし、その代わりに街頭に消火器を設置し、初期消火体制の強化を図っています。また、愛知県大府市では、来年度までに市が所有する消火栓格納箱200個を廃止しますが、やはり初期消火に扱いやすいとして、消火器の設置を進めるとのことです。

酒々井町では、消防栓を使用した住民による消火活動が行えない上、同様自治体で進める消火器の設置も進められています。災害時の火災被害を最小限にすることを目的に、住民はどのように初期消火活動にあたるのか、地元自治体だけでなく、県全体の課題として改善にあたつてまいります。

**岩井やすのり** 県議会議員事務所

TEL: 0476-36-7799 メール: iwai-yasunori@dream.jp  
印旛郡栄町安食台 2-26-23 (栄町役場前旧パン屋 2F)